

平成24年12月 東京電力株式会社

『就労実態に関するアンケート』に関する結果および今後の対策案について

【実施内容・実施方法】

- ＜対象取引先＞詳細は右記のとおり
  - ・災害復旧安全推進連絡会加盟の元請30社のうち、現在現場作業のない3社を除いた27社の下請会社作業員の方を対象に実施
- ＜実施方法＞
  - ・対象の元請会社を通じて下請会社へ配布・回収
  - ・実施にあたっては、作業員の方が安心して実態をお書きいただけるように、シール付きの封筒とセットで配布し、密封しての回収とした

【実施規模】

配布枚数 3974枚  
 回収枚数 3186枚  
 回収率 80.2%

【実施時期】

平成24年 9月20日 配布開始  
 平成24年10月18日 回収完了

【実施対象取引先】

※下記取引先の下請会社の作業員の方を対象に実施

- ＜プラントメーカー＞
  - ・東芝
- ＜建設会社＞
  - ・大成建設
  - ・五洋建設
  - ・竹中工務店
  - ・熊谷組
- ＜東京電力グループ＞
  - ・関電工
  - ・東京エネクス
  - ＜上記以外の会社＞
    - ・中里工務店
    - ・太平電業
    - ・新日本空調
    - ・芝工業
    - ・東双不動産管理
    - ・倉伸
    - ・阪和
- ・東電工業
- ・東電環境エンジニアリング
- ・アトックス
- ・片岡建設
- ・宇窓
- ・日本原子力防護システム
- ・東京防災設備
- ・ウツエバルブサービス

(計27社)

アンケート項目・結果		今後の対応策																																	
<p>問1. あなたは、労働条件や賃金、作業の安全等について誰かに相談したいことがありますか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>カテゴリ</th> <th>n</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ある</td> <td>718</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ない</td> <td>2439</td> <td>76.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無回答</td> <td>29</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体</td> <td>3186</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				No.	カテゴリ	n	%	1	ある	718	22.5	2	ない	2439	76.6		無回答	29	0.9		全体	3186	100.0												
No.	カテゴリ	n	%																																
1	ある	718	22.5																																
2	ない	2439	76.6																																
	無回答	29	0.9																																
	全体	3186	100.0																																
<p>問2. 東京電力では、専用電話による「労働条件・労働安全などに関する相談窓口」を設けていますが、ご存じですか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>カテゴリ</th> <th>n</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>知っている</td> <td>1211</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知らない</td> <td>1943</td> <td>61.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無回答</td> <td>32</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体</td> <td>3186</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				No.	カテゴリ	n	%	1	知っている	1211	38.0	2	知らない	1943	61.0		無回答	32	1.0		全体	3186	100.0												
No.	カテゴリ	n	%																																
1	知っている	1211	38.0																																
2	知らない	1943	61.0																																
	無回答	32	1.0																																
	全体	3186	100.0																																
<p>問1-1. (問1で「ある」と答えた方にお聞きします)                  誰に相談したいと思いますか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>カテゴリ</th> <th>n</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東京電力に相談したい</td> <td>183</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東京電力以外の窓口に相談したい</td> <td>133</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>相談したいことはあるが、相談できない</td> <td>218</td> <td>30.4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>144</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無回答</td> <td>40</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非該当</td> <td>2468</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体</td> <td>718</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				No.	カテゴリ	n	%	1	東京電力に相談したい	183	25.5	2	東京電力以外の窓口に相談したい	133	18.5	3	相談したいことはあるが、相談できない	218	30.4	4	その他	144	20.1		無回答	40	5.6		非該当	2468			全体	718	100.0
No.	カテゴリ	n	%																																
1	東京電力に相談したい	183	25.5																																
2	東京電力以外の窓口に相談したい	133	18.5																																
3	相談したいことはあるが、相談できない	218	30.4																																
4	その他	144	20.1																																
	無回答	40	5.6																																
	非該当	2468																																	
	全体	718	100.0																																
<p>●相談窓口PRの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度UPのための工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ポスターのリニューアル、掲示場所の工夫・増やす、持ち帰りできるポスターの縮小版の配布 等</li> </ul> </li> <li>・相談しやすさのため工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→個人情報等の秘密の遵守、いずれの窓口も無料であることを周知</li> </ul> </li> </ul>																																			

【相談窓口】について

アンケート項目・結果

今後の対応策

問3. あなたの職種を教えてください

No.	カテゴリ名	n	%
1	管理員	719	22.6
2	作業員	2423	76.1
	無回答	44	1.4
	全体	3186	100.0

問3-1. (問3で②作業員>と答えただ方にお聞きます)

『現場で、あなたに作業を指示している会社』と『あなたに給料を支給している会社』は同じですか?

No.	カテゴリ名	n	%
1	同じ	1173	48.4
2	違う	1160	47.9
3	分からない	51	2.1
	無回答	39	1.6
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問3-2. (問3で②作業員>と答えただ方にお聞きます)  
あなた(仮にA社の社員とします。)は、次のようなことを言われたり、強要されたことがありますか? (複数回答可)

No.	カテゴリ名	n	%
1	東電や元請から聞かれたらB社の社員だと言え	70	2.9
2	東電や元請に提出する書類には所属をB社と書け	125	5.2
3	現場に行ったらB社の監督の指示とおりに働け	158	6.5
4	①~③のいずれでもない	1967	81.2
	無回答	182	7.5
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問4. 「違法派遣」や「偽装請負」について知っていることを教えてください。

No.	カテゴリ名	n	%
1	知っている、自分・同僚が違法・偽装派遣ではないかと思う	66	2.1
2	知っているが、自分には関係ないと思う	644	20.2
3	聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない	1112	34.9
4	なにも知らない	1272	39.9
	無回答	92	2.9
	全体	3186	100.0

〔労働環境・労働条件〕について（偽装請負等の労働実態）

●【作業員】（事業主）の方を対象にした対策

- ①結果のフィードバック
- ・結果のまとめを、Jヴィレッジや1F免震棟に掲示するなどして、フィードバック
  - ・より多くの方に知っていただく必要があると思われる違法派遣や偽装請負、労働条件の書面での明示といった点に関する解説も掲示
- ②啓発活動の実施
- ・厚生労働省の御協力をいただき、違法派遣や偽装請負、労働条件の書面での明示等、労働条件全般に関する講習会を実施
  - ・新たに福島第一原子力発電所での作業に従事される方には、新規入所研修のカリキュラムにこれらの内容盛り込む
  - ・ホスターの掲示等、様々な方法でお知らせを実施

●【元請会社】を対象にした対策

- ①元請会社に対して、取り組みの強化を要請
- ・本アンケート結果のフィードバックをもって、改めて継続的な取り組みと対策の強化をお願いする
- ②元請会社と共に対策を検討し、協働で実施していく
- ・元請と共に対策を検討し、協働で実施していく
- ③元請会社の取り組みについて実態と有効性を調査
- ・元請会社の雇用関係、未次下請までの施工体制がしっかりと確認でき、体制が構築され、有効に機能しているかについて調査を行う

アンケート項目・結果

問5. あなたが雇われる際、労働条件（仕事の内容、作業する場所、賃金や手当など）は明示されましたか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	書面で明示されていた	1741	54.6
2	書面はないが、口頭説明を受けた	948	29.8
3	書面もなく、説明もなかった	198	6.2
4	その他	222	7.0
	無回答	77	2.4
	全体	3186	100.0

問5-1. 「問5で<①書面で明示されていた>又は<②口頭説明を受けた>と答えられた方にお聞きします  
 あなたが現在の労働実態は、雇われる際の労働条件と同じですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	同じ、又は、だいたい同じ	2233	83.0
2	ときどき違うことがある（→下記★へ）	248	9.2
3	違うことが多い（→下記☆へ）	88	3.3
	無回答	120	4.5
	非該当	497	
	全体	2689	100.0

★ ときどき違うことがある  
 →違う内容（複数回答可） □賃金 □作業内容 □作業場所 □その他

No.	カテゴリ名	n	%
1	賃金	108	43.5
2	作業内容	92	37.1
3	作業場所	55	22.2
4	その他	32	12.9
	無回答	55	22.2
	非該当	2938	
	全体	248	100.0

☆ 違うことが多い  
 →違う内容（複数回答可） □賃金 □作業内容 □作業場所 □その他

No.	カテゴリ名	n	%
1	賃金	48	54.5
2	作業内容	33	37.5
3	作業場所	22	25.0
4	その他	18	20.5
	無回答	17	19.3
	非該当	3098	
	全体	88	100.0

今後の対応策

上記機装請負等への対策案に共通

- 〔作業員〕（事業主）の方を対象にした対策
  - ①結果のフィードバック
  - ②啓発活動の実施
- 〔元請会社〕を対象にした対策
  - ①元請会社に対して、取組の強化を要請
  - ②元請会社と共に対策を検討
  - ③元請会社の取組の組みについて実態と有効性を調査

【労働環境・労働条件】について（労働条件の明示と実態等）

## アンケート項目・結果

## 今後の対応策

問6. あなたの賞金は震災以降変わりましたか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	増えた	813	25.5
2	変わらない	1533	48.1
3	減った	750	23.5
	無回答	90	2.8
	全体	3186	100.0

問7. あなたの賞金は、時給にするといくらですか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	時給645円未満	36	1.1
2	時給645円以上658円未満	31	1.0
3	時給658円以上837円未満	90	2.8
4	時給837円以上	2287	71.8
5	分からない	676	21.2
	無回答	66	2.1
	全体	3186	100.0

問8. 現在のあなたの賞金には、福島第一原子力発電所での作業に対する特別手当（働きの高さや特別な業務等に対する手当等）が加算されていますか？

No.	カテゴリ一名	n	%
1	加算されている	1630	51.2
2	加算されていない	1023	32.1
3	加算されているかどうか分からない	474	14.9
	無回答	59	1.9
	全体	3186	100.0

問8-1. (問8で①加算されている>と答えた方にお聞きします)

何パーセント程度割増されていますか？

(割増率は何%ですか？例：100が120になった場合は20%増)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	1~20%増	555	34.0
2	21~40%増	200	12.3
3	41~60%増	90	5.5
4	61~80%増	33	2.0
5	81~100%増	51	3.1
6	101~150%増	19	1.2
7	151~200%増	39	2.4
8	201%以上	44	2.7
9	分からない	425	26.1
10	答えたくない	135	8.3
	無回答	39	2.4
	非該当	1556	
	全体	1630	100.0

- 就労環境全般を、適正なものにしていく
- ・ 当社および元請会社は、就労環境全般が適正なものとなるよう前記の対策を継続的に実施する

問9. 震災当時にお住まいの地域はどちらですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	浜通り	2024	63.5
2	浜通り以外の福島県内	151	4.7
3	福島県外	964	30.3
	無回答	47	1.5
	全体	3186	100.0

問10. 震災当時の就労先について教えてください。

No.	カテゴリ名	n	%
1	福島第一原子力発電所	1451	45.5
2	福島第二原子力発電所	182	5.7
3	柏崎刈羽原子力発電所	106	3.3
4	東京電力以外の原子力発電所	266	8.3
5	原子力発電所以外	996	31.3
	無回答	185	5.8
	全体	3186	100.0

問11. あなたが雇われている会社はどちらですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	7ラトメール又は、その協力企業	503	15.8
2	建設会社又は、その協力企業	605	19.0
3	東京電力グループ会社又は、その協力企業	990	31.1
4	上記①～③以外の会社	997	31.3
5	分からない	31	1.0
	無回答	60	1.9
	全体	3186	100.0

問12. あなたが雇われている会社は、東京電力と契約している元請会社から数えて何社目(回次下請会社)にあたりますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	1～4社目	2816	88.4
2	5～8社目	104	3.3
3	9社目以上	4	0.1
4	分からない	173	5.4
	無回答	89	2.8
	全体	3186	100.0

問13. あなたは、これまでの主な作業内容を教えてください(複数回答可)

No.	カテゴリ名	n	%
1	事務、放射線管理	631	19.8
2	冷却設備運転管理	38	1.2
3	水処理設備運転管理	300	9.4
4	電気通信設備運転管理	93	2.9
5	それ以外の設備保守・管理	448	14.1
6	設備の据付工事や設置	665	20.9
7	原子炉建屋内作業	495	15.5
8	建物内除染	159	5.0
9	建物外除染	140	4.4
10	土木・建築工事	722	22.7
11	かねて備蓄・保管	247	7.8
12	その他	483	15.2
	無回答	100	3.1
	全体	3186	100.0

- 下請構造の把握
- ・ 経営管理システムによる、作業員とその雇用会社のDB管理、工事ごとの施工体制表の確認を継続実施し、極度に階層の深い会社があれば、請負業務内容等について確認していく。

問14. あなたの今日（又は昨日）の実績はばく贖量を教えてください

No.	カテゴリ名	n	%
1	□□□□mSv（=知っている）	2527	79.3
2	□□□□mSv（=知らない）	481	15.1
	無回答	178	5.6
	全体	3186	100.0

※ばく贖量の分布

No.	カテゴリ名	n	%
1	0~1mSv未満	2406	95.2
2	1~2mSv未満	54	2.1
3	2~3mSv未満	13	0.5
4	3~3.06mSv以下	2	0.1
5	3.06mSv超	53	2.1
	無回答	0	0.0
	非該当	659	
	全体	2527	100.0

項目	改善要望事項・意見	改善の方向性	実施時期
賃金・手当関連	<p>手当の支給(増額)して欲しい。</p> <p>賃金が下がったので増額して欲しい。</p> <p>賃金あるいは元請が払っている手当を教えてください。</p> <p>東電あるいは元請から手当を直接支給して欲しい。</p> <p>会社間での手当・待遇の違いを是正して欲しい。</p>	<p>賃金や手当の額や支払いつきまは、作業員の皆さまと雇用主さまとの契約に基づくものでありますが、当社といたしましては、適切な労働契約と、適正な賃金の支払いが行われるよう、元請会社さまを通じて、引き続きお問い合わせをさせていただきます。</p> <p>また、当社としても元請会社さまの対策がしっかりと行われているか定期的に調査を実施してまいります。</p> <p>また、検診費用の個人負担や違法派遣・偽装請負について、雇用主さま及び作業員の皆様によりわかりやすいパンフレットや講習会を開き、適切な労働契約等の周知をさせていただきます。</p> <p>今後とも同様の事例がなくなり、ご自身では解決が難しい場合、労働条件全般に関する相談窓口を設置いたしますので、是非ご利用いただきたいと思います。</p> <p>ご相談内容を含め、作業員の方ご自身の秘密は必ず守ります。</p> <p>○労働条件等に関するご相談 ■当社に相談したい場合 担当：東京電力総務部 (受付時間：8:00～18:00 土日、祝日を含む)</p> <p>■当社以外の第三者にご相談したい場合 福島第一原子力株式会社相談窓口 担当：鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) (受付時間：平日 9:30～12:00、13:00～17:30) ※相談者の許可がない限り、氏名及び連絡先等の相談者が特定される事項は、当社に対して告知しないことになっておりますので、ご安心下さい。</p> <p>■行先にご相談したい場合 福島労働局長官労働相談コーナー 電話：024-536-4600 (受付時間：平日 9:00～18:00)</p> <p>労働時間等相談センター 一般電話用：0120-08-1744 ※携帯電話からは利用できません 携帯電話用：0570-08-1744 ※電話番号がかかります (受付時間：平日 14:00～20:00) (受付時間：土曜 13:00～18:00)</p>	継続
違法派遣・偽装請負	21名の方から健康診断費用を個人負担しているとの回答を頂いた。		継続
健康費支払い	健康費に比べ仕事が減っているし安定していないので改善して欲しい。		継続
仕事・雇用の安定性	競争入札により仕事の安定性がなくなり、地元雇用にも影響が出ているので改善して欲しい。	作業員の皆さまのお仕事安定し、今後も安心して業務に従事していただける環境を整えていくことは、当社としても非常に重要な課題と認識しております。また、ご契約期間中に解雇されることのないよう、元請会社さまを通じて仕事の重要・配置の変更をお願いしてまいります。	継続
労働時間	通勤時間に加え、作業時間の長期化や拘束時間が長く改善して欲しい。	いただいたご意見を踏まえ、元請会社さまと協力して労働条件の改善に努めてまいります。	継続
その他	元請・所属会社の対応に不満があるので是正措置して欲しい。	上記記載の通り、労働条件等に関する相談窓口を設置しておりますので、是非ご利用いただきたいと思います。 ご相談内容を含め、作業員の方ご自身の秘密は必ず守ります。	継続
スクリーニング関連	スクリーニング時間を短くして欲しい 一般車両等はスクリーニングの時間帯に制限があることから待機時間が増えてしまつたので、制限を見直しして欲しい。 スクリーニングの方法をもっと簡素なものにして欲しい。	スクリーニングの待ち時間については、工事車両優先レーンの設定、レーンの増設等を実施し、継続的改善を図っています。至近の取り崩みとしては、10月22日以降、レーンの増設及びびつを大型車両用として優先的に使用し、工事車両が待つ時には乗用車用として使用を開始しました。また、朝のピーク時の人員増強も行っており、最近の待ち時間(平均)は、大型車(バス、生コン車、タンク)で10～20分程度、乗用車で20～30分程度となっております。今後継続的に待ち時間短縮の検討を進めてまいります。	継続
放射線環境	搬出基準が一般の発電所よりも高いので不安。	スクリーニング時のレーンの増設等実施していますが、福島第一原子力発電所内出庫路が多い時間帯についてはバス、工事車両を優先してスクリーニングを実施しています。福島第一原子力発電所に入庫する際は、できる限りバス等を利用していただくよう、ご理解ご協力をお願いいたします。 福島第一原子力発電所を退出する車両のスクリーニングについては、汚染限度(13000cpm)を越えないことを守るために実施しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	-
		放射線物質除去スクリーニングレベルについては、政府の原子力災害緊急対策本部の通知(H23.9.16)により、13000cpmを基準として実施することが定められています。 このスクリーニングレベルは、除染電源側でも、発電所外の除染作業等の基準に適用されています。 ※(東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等に係る電源施設閉鎖管理防止規制)	-

改善要望事項-改善の方向性・実施時期

項目	改善要望事項・要望	改善の方向性	実施時期
放射線管理	放射線測定器の劣化を拡大して欲しい(全面マスクなどで作業を実施したい)	空気中放射線物質濃度などのデータ採取・評価を十分行った上で、全面(半面)マスクや不織布かベアー着用が必要のないエリアを設定し、作業員の負担軽減、作業性向上を図っています。至近では、入退域管理施設建設地を全面(半面)マスク着用が必要のないエリアに設定しました(11/19～)。また、1~4号機及びその周辺建屋の空気中ヨウ素131濃度が、全面マスク着用基準を下分下回っていることから、PCVガス管理システムによる放射線物質濃度の監視、建屋内部へのチャコーンフィルターの設備により、被ばく管理の方針を期した上で、当該建屋内部作業(1~3号機原子炉建屋内部の一部を除く)をチャコーンフィルタより吸気抵抗が小さく経量なガスフィルタ装着マスクで作業できるように12月中に運用開始予定です(1~4号機及びその周辺建屋内部を除く作業、屋外作業は3/1から運用中)。	継続
	下着等装備品の洗濯をきちんと実施して欲しい	本年8月より、下着、帽子の洗濯処理を開始し、破損、汚れ等の目視確認も併せて行っており、裾が汚れや破損のないものをお使いいただくように対応しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	-
	現場用の靴が汚れている物が多いので新しい物にして欲しい。	屋外での使用頻度が多いため、外観の汚れが目立つものもございますが、ウェスによる拭き取り等により、裾が汚れや破損のないものをお使いいただくように対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	-
放射線管理	現場用の靴のサイズが少ないので増やして欲しい。	サイズ別の使用状況、在庫状況を随時確認し、使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配給してまいります。	-
	屋内外の高線量の箇所に、電光掲示板(熱量表示)を実施して欲しい。	免震重要棟1階の計測算出所では「熱量表示赤灯」の点灯を行っています。是非ご活用いただきたいと思っております。 (放射線管理連絡会において協力企業の皆さまにお知らせさせていただきました。)	-
	内装被ばくの値が下がらない。	内装被ばく線量は、採取から50年分の線量を採取時に一度に放射線を照射したものと評価します。従って、一度採取した場合、ある月の線量として50年分の線量が記録され、それ以降は累積線量として記録されますが、月々の線量としては記録されません。カリウム-40は減衰しませんが、セシウム-137は半減期110日程度で減衰します。従って、WBC受検時の他、セシウム-137は半減期に近づくと測定値は下がっていき、カリウム-40は下がっていきません。セシウムが減衰した後は、減衰しないものと体内に存在するカリウム-40が残りますので、WBC測定線量は一定の値から下がりにくいです。測定線量はカリウム-40があることからは下がりにくいです。	-
線量低減	J/ガイレッジでもβ線用APDの買出しを実施して欲しい。	β線用の入退域管理施設が福島第一原子力発電所への移転に伴い、H25年6月に福島第一原子力発電所正門付近に新たな施設が設置されますので、この施設に必要な数のγβ-APDを配備する必要があります。それまでの間は現状の継続となりますが、理解ご協力をお願いいたします。	平成25年6月
	WBCを受けさせて欲しい。	福島第一-137は半減期110日程度で減衰します。従って、WBC受検時の他、セシウム-137は半減期に近づくと測定値は下がっていき、カリウム-40は下がっていきません。セシウムが減衰した後は、減衰しないものと体内に存在するカリウム-40が残りますので、WBC測定線量は一定の値から下がりにくいです。測定線量はカリウム-40があることからは下がりにくいです。	-
	現場・構内の線量低減を実施して欲しい。	現場・構内の除染については、作業員の被ばく低減、作業性の向上(作業マスクで作業できるエリアの順次拡大)、汚染拡大防止を図るため、多くの作業員が滞在するエリアを優先し、滞在時間や空間線量率に依って防衛的に実施してまいります。今年度上期は、免震重要棟周辺のバス乗降場所の徒歩距離による運搬を行い、空間線量率を約58%低減しました。今年度下期は、正門警備員の業務エリアの線量低減を行う予定です。	継続
その他	ドラム缶貯蔵庫の一階、地下一階の電気が付かないので復旧して欲しい。	固体廃棄物貯蔵庫についてはH25年度から電気の復旧を行う予定であり、それに併せて電気を復旧される予定です。	平成25年度
	休憩所が狭いため広く欲しい	現在、免震重要棟前1階のロッカー、貯蔵庫等を休憩スペースへ転用する線量低減工事を実施しております(現状は第4工区区間に休憩スペース設置)。また、登録センターの休職所化工事も実施を予定しております(工事期間H24.12~H25.9)。	継続
	休憩所の防犯対策を実施して欲しい	ご要望いただきました水処理設備前休憩所への監視カメラ設置について検討を進めてまいります。	継続
設備	休憩所が汚いので清掃をして欲しい	休憩所の清掃は、毎日実施しています。なお、共用スペース、廊下・トイレについては実施してまいります。今後とも可能な限り改善を進めてまいります。(今後、共用の掃除機を配備してまいります)	-
	自販機や売店を設置して欲しい	自動販売機や売店の設置については、警戒区域内における営業と、定期的な補給が難しいため、実施を見送っております。	-
	電子レンジを設置して欲しい	電源容量を確認し、設置可能な範囲で対応してまいります。	平成24年12月
バス	線量を下げて欲しい	作業員の方の滞在時間(長い休憩所)の線量低減への影響が大きいこと等、免震重要棟等については、運搬を行うことにより作業員の被ばく低減を実施してまいります。(現在、作業員の被ばく線量への影響が大きいこと等、免震重要棟等については、運搬を行うことにより作業員の被ばく低減を実施してまいります。)	継続
	バスが混雑しているの、大型化あるいは増便して欲しい。	11月12日から、避難者の多いタイミングに着用バスを現状の2台から4台~6台に増やしました。	継続
	専電社員のみ一階作業用バスのもので不公平なので改善して欲しい。	協力企業の皆様も、当社が手配している一階作業用バス及びタイプ専用バスをご利用いただけますので、是非ご活用いただきたいと思っております。また、協力企業の皆様も利用バスに協力いただけることを表示していただきます。	平成24年12月
その他	構内巡回バスを出して欲しい。	福島第一原子力発電所への入退域管理施設完成後の構内移動は基本的に構内専用車輦となりますので、構内巡回バスを準備する予定です。	平成25年6月
	トイレの数を増やして欲しい	設備場所の制約等により、トイレが足りない箇所があることは認識しております。また、屋外についても、必要箇所に移設トイレを設置してまいります。	継続
	免震重要棟の駐車場を広く欲しい	駐車場のスペースを確保するため、長期駐車場の調査・移動を実施してまいります。	継続
その他	au以外の携帯電話が通じないので改善して欲しい。	福島第一原子力発電所構内にau以外の携帯電話が通じない状況であることは認識しております。	継続
		au以外の携帯電話が通じないので改善して欲しい。現在、警戒区域内では通話事業者が留守状態を呈していることから、一部の基地局が機能していないと推察されます。au以外の携帯電話が通じないので改善して欲しい。現在、警戒区域内では通話事業者の対応が必要で、警戒区域が確保されるまで、当面は現状が継続するものと考えています。なお、作業に必要な通話手段としてPHSを準備しておりますので、必要な場合は毎週開催されている安全推進連絡会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	継続



改善要望事項・改善の方向性・実施時期		実施時期
項目	改善要求事項・意見	継続
安全関連	構内の道路が狭いので整備して欲しい。	構内道路につきましては、通行に支障があり構内が必要と判断された部分について、逐次、補修工事を実施しています。通行に支障のある場所等がございます。毎週開催されている安全推進連絡会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。
	草木が伸び運送中左右確認が困難なため整備して欲しい。	通行に支障があり剪定が必要と判断された部分については、逐次、剪定を実施しています。現在実施している箇所以外にも通行に支障を及ぼしている箇所がありましたら、毎週開催されている安全推進連絡会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。
	スクリーニングエリア周辺が暗いのでライトを付けて欲しい。	ご要望いただきましたスクリーニングエリア周辺への照明設置について検討を進めてまいります。
情報共有	現場の危険箇所が明確にして欲しい。	WBGT値の基準は、熱中症を予防するため、作業に必要な装備、作業時間、作業負荷、休憩の頻度等の検討に活用されます。例えば、WBGT値が予想外に上昇した場合には、作業中止の判断をすただけでは無く、作業時間の短縮、作業負荷の軽減、休憩頻度増加や時間の延長等の実施により対応する場合があります。各作業班長の皆様においては、作業環境や作業状況等を確認しつつ、より適切な対応を講じてまいります。しかしながら、熱中症の発症は、個人の体調が大きく影響するため、その対応が、作業をされる全ての方にとつて最も不利な結果をもたらすおそれがあります。初期段階で発症することが最悪と考えるべきです。作業中に少しでも体調不良を感じたら、直ぐに申し出ていただき、5/6号ER等での休憩をお願い致します。また、各作業において適切な対応が取られていることについては、元請各社さま等と連携し、ハットロールの実施や、現場TBM-KYへの参加を通じ、継続して取り組んでまいります。
	福島第一原子力発電所構内の情報をもっと作業員へ知らせて欲しい。	作業安全・現場安全の向上のために定期的に現場確認を実施しており、危険箇所にはカラーコーン・トラップ・トラロープなどの表示に努めてまいりますが、発電所の構内では、日々状況が変化していますので、構内の全ての危険箇所との認識を持っていただき、日々の作業安全に努めていただきたいと考えています。また、高線量箇所という観点では、福島第一～4号機周辺のサーベイマップをイントラや免費重量機に提示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。
その他	態度の悪い社員がいるので改善して欲しい	プラントリーダー、サーベイマスター、車両関係の情報、大型工事の着手状況、4号機の建屋状況等の現場情報について、作業員の方々へ「情報掲示板」を通じてお伝えさせていただきます。
	車電社員にもっと仕事をしたい	「情報掲示板」は、現在まで「免費機APD出し出し」及び「免費機着替所」等に設置してありますが、今後も設置場所の追加や、情報更新スピードの向上を図っていきます。作業員の方々の意向を踏まえてまいります。
電力回線運	構内に電力回線関係者と思われる人がいるので対応して欲しい。	一部社員の行動・態度により不愉快な思いをされた方々には、深くお詫びいたします。協力企業の皆さまと良好な関係を築いていけるよう、頂いたご意見を発電所の輪理担当者から発電所員へ周知改善を促します。
		当社は、警察庁・消防庁・福島県警、弁護士会、および元請各社さまと「福島第一原子力発電所・暴力団等排除対策協議会」を平成23年7月に設置し、反社会的勢力の排除に努めてまいりました。また本年9月には、皆さまの更なる安全・安心を確保するため、福島県警および協力企業の所長さまを中心、「現地連絡会」も設置し、情報交換と連絡体制の強化を図っています。今後も皆さまの御耳を傾け、継続的に反社会的勢力の排除と、皆さまが安心して作業に従事していただける環境作りを努めてまいります。なお、会社の業務につき企業倫理上問題があると思われる行為について、ご指摘いただいた際の窓口を下記のとおり設置しています。お気軽にご利用下さい。
		■当社に相談したい場合 担当：東京電力福清部 企業倫理グループ (受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00) ■当社以外の第三者にご相談したい場合 福島第一原子力発電所相談窓口 担当：鈴木 正男 弁護士(濱田法律事務所) (受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30) ※相談者の許可がない限り、氏名及び連絡先等の相手が特定される事項は、当社に対して告知しないことになっておりますので、ご安心下さい。

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要望事項・意見	改善の方向性	実施時期
健康	健康被害を心配する意見やそれに伴う補償に関する意見あり。	補償額が人権に与える影響等については、作業員の皆さまへの資料配付や健康相談窓口利用のご案内等、引き続き、放射線に対する不安を解消する機会を設けてまいります。 また、健康被害に対する補償等は、発症の経過等の事実関係を踏まえ、国等の関係機関とも連携をしながら対応してまいります。	継続
通勤時間	通勤時間が長いので改善して欲しい。	いただいたご意見を踏まえ、元請企業各社と協力して改善に努めてまいります。	継続
補償	当社が実施している補償全般に関してご意見を頂いた。	「緊急特別事業計画」でお示した「動身・親切な賠償のための5つのお約束」を踏まえて、被害を受けられた皆さまにご連絡をおかけすることのないよう、賠償業務の改善を進めているところです。 今後につきましても、迅速かつ公正な賠償に向け、誠心誠意、取り組んでまいります。 個別のご相談につきましても、迅速かつ公正な賠償に向け、誠心誠意、取り組んでまいります。また、現場状況の変化や作業員の方々のご意見を踏まえ、ルールを改定する際には、周知方法や移行期間に配慮して対応してまいります。	継続
ルール	ルールが繁雑・変更が多いのでシンプルにルールにして欲しい ルールの周知方法や、移行までの期間を改善して欲しい。 作業員のモラルが低下しているので是正措置して欲しい	ご不便をお掛けし申し訳ございません。 ルールに関しては、できるだけシンプルにするよう、作業員の方々の利便性を踏まえ対応してまいります。 また、現場状況の変化や作業員の方々のご意見を踏まえ、ルールを改定する際には、周知方法や移行期間に配慮して対応してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、元請企業各社と協力して改善に努めてまいります。	継続
その他	モラル ルールを無視して行動している上司にルールを守って欲しいと相談したところ、差別的な扱いを受けているので是正措置して欲しい。	福島第一原子力発電所の復旧にあたる方が、労働条件に関するご相談等、会社の業務につき企業倫理上問題があると判断される行為について、ご相談いただける窓口を下記のとおり設置しています。お気軽にご相談下さい。 ■当社以外の第三者にご相談したい場合 福島第一原子力株式会社相談窓口 担当：鈴木 正勇 弁護士（濱田法律事務所） ※受付時間：平日 9:30～12:00、13:00～17:30 ※相談者の許可がない限り、氏名及び連絡先等の相談者が特定される事項は、当社に対して告知しないことになっておりますので、ご安心下さい。 ■当社にご相談したい場合 担当：東電力総務課企業倫理グループ （受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00）	継続

# 『就労実態に関するアンケート』結果および皆さまへのお知らせ

参考資料：現場掲示用（自由記載欄について  
も併せて掲示しています）

このたび実施させていただきました『就労実態に関するアンケート』につきまして、皆さまには大変お忙しい中、格別の御協力をいただき、誠にありがとうございました。ご回答いただきました貴重なご意見を参考として、皆さまに安心して働いていただける環境作りに努めてまいります。

（実施時期） 平成24年9月20日  
～平成24年10月18日  
（ご回答率） 配布枚数 3974枚  
ご回答数 3186枚  
ご回答率 80.2%

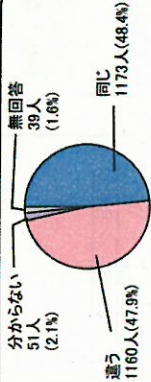
## <概要> 『就労実態に関するアンケート』の結果と今後の取り組み

【問】東京電力では、専用電話による「労働条件・労働安全などに関する相談窓口」を設けていますが、ご存じですか？



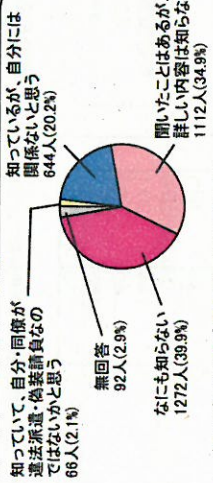
【結果】相談窓口があることを知らない方が6割を占めました

【問】『現場であなただに作業を指示している会社』と『あなたに給料を支給している会社』は同じですか？



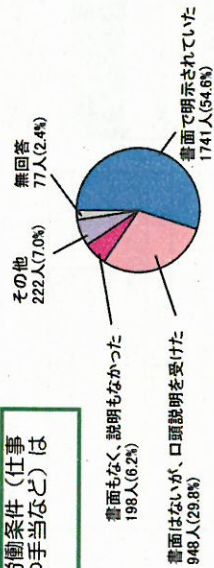
【結果】雇用主と作業の指示者が「違う」と回答された方が5割を占めました

【問】「違法派遣」や「偽装請負」について知っていることを教えてください



【結果】違法派遣や偽装請負について、知らない方が7割を占めました

【問】あなたが雇われる際、労働条件（仕事の内容、作業する場所、賃金や手当など）は明示されていましたか？



【結果】雇われる際に労働条件を正しく明示されなかった方が4割を占めました

### 相談窓口で皆さまのご相談をお受けします

- お知らせのポスターを見やすくします
- お知らせポスターの掲示場所を増やします

### 元請会社さまと共に、対策に取り組みます

- 元請会社さまに結果をお知らせして、労働法令遵守の強化を依頼します
- より効果的な対策を、元請会社さまと検討します

### 元請会社さまの取り組みについて、調査を実施します

- 違法派遣や偽装請負等、不適切な就労形態への元請会社さまの対策が、しっかりと行われているかの調査を実施します

### 違法派遣や偽装請負、雇用契約について、ご説明していきます

- わかりやすいパンフレット等を掲示します
- 講習会を実施します  
～詳細は追ってお知らせいたします～

相談窓口の電話番号等は次(下)の紙に記載しています

- ★これらの取り組みを進めてまいります。是非各「相談窓口」にご相談下さい
- 困っていることがある
- 疑問に感じることがある
- 問題があると思うことがある
- 自分では解決できないことがある
- 個別に相談したいことがある
- 労働関係について質問がある

◆アンケート各項目の結果は以下のとおりとなります。結果をふまえた当社の取り組みとともに、皆さまへお知らせいたします。

アンケート項目・結果

問1. あなたは、労働条件や賃金、作業の安全等について誰かに相談したいことがありますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	ある	718	22.5
2	ない	2439	76.6
	無回答	29	0.9
	全体	3186	100.0

問1-1. (問1で「①ある」と答えた方にお聞きします) 誰に相談したいと思いますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	東京電力に相談したい	183	25.5
2	東京電力以外の窓口で相談したい	133	18.5
3	相談したいことはあるが、相談できない	218	30.4
4	その他	144	20.1
	無回答	40	5.6
	非該当	2468	
	全体	718	100.0

問2. 東京電力では、専用電話による「労働条件・労働安全などに関する相談窓口」を設けていますが、ご存じですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	知っている	1211	38.0
2	知らない	1943	61.0
	無回答	32	1.0
	全体	3186	100.0

結果の総括

- 相談窓口があることを知らない方が、60%以上いらっしゃいます
- 相談したいと回答された方が20%以上いらっしゃいます
- 相談したいと回答された方のうち、30%以上の方が、(なんらかの理由で) 相談できないと回答されています

皆さまへのお知らせ

- 当社では、皆さまの相談にお応えするため、次の各種相談窓口を設置しておりますので、是非ご利用下さい
- いずれの窓口も、ご本人さまのご了解がない限り、お名前を明らかにしての調査等を行いません
- 個人情報その他の秘密は厳に守られますので、ご安心下さい
- いずれの相談も“無料”で承ります
- Jウィレッジ掲示板などでお知らせをいたしておあります

※年末年始の対応につきましては、別途周知させていただきます

■労働条件等に関するご相談

担当：東京電力 資材部  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

■労働条件等に関するご相談や、業務運営上の不正など、会社の業務につき企業倫理上問題があると判断される行為に関するご相談

担当：鈴木正勇弁護士（濱田法律事務所）  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

特記事項：氏名、連絡先及び所属を明示いただけますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません

■個人線量計 (APD) の不正使用等に関するご相談

担当：東京電力 原子力・立地業務部/原子力運営管理部  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

■東電および東電グループ会社の業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談

担当：東京電力 総務部企業倫理G  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

●行政の窓口も是非ご利用ください

平日

福島労働局総合労働相談コーナー

- 電話：024-536-4600  
受付時間：[平日] 9:00~16:00
- ・解雇、賃金不払い等の労働条件に関する相談
  - ・労災保険に関する相談
  - ・賃金、退職金などについての相談
  - ・職場の安全衛生、健康管理に関する相談

平日17時以降

土曜日

労働時間等相談センター

- 一般電話用：0120-08-1744 ※携帯電話からは利用できません  
携帯電話用：0570-08-1744 ※電話料金がかかります  
受付時間：[平日] 14:00~20:00  
[土曜] 13:00~18:00

問3. あなたの職種を教えてください

No.	カテゴリ名	n	%
1	管理員	719	22.6
2	作業員	2423	76.1
	無回答	44	1.4
	全体	3186	100.0

問3-1. (問3で②作業員)と答えただ方にお聞きします)

『現場で、あなたに作業を指示している会社』と『あなたに給料を支給している会社』は同じですか?

No.	カテゴリ名	n	%
1	同じ	1173	48.4
2	違う	1160	47.9
3	分からない	51	2.1
	無回答	39	1.6
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問3-2. (問3で②作業員)と答えただ方にお聞きします)

あなた(仮にA社の社員とします。)は、次のようなことを言われたり、強要されたことがありますか? (複数回答可)

No.	カテゴリ名	n	%
1	東電や元請から聞かれたらB社の社員だと言え	70	2.9
2	東電や元請に提出する書類には所属をB社と書け	125	5.2
3	現場に行ったらB社の監督の指示とおりに動け	158	6.5
4	①~③のいずれでもない	1967	81.2
	無回答	182	7.5
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問4. 「違法派遣」や「偽装請負」について知っていることを教えてください。

No.	カテゴリ名	n	%
1	知っているが、同僚が違法派遣、偽装請負ではないかと思う	66	2.1
2	知っているが、自分には関係ないと思う	644	20.2
3	聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない	1112	34.9
4	なにも知らない	1272	39.9
	無回答	92	2.9
	全体	3186	100.0

※自分または会社の同僚が違法派遣や偽装請負ではないかと思う理由

については、以下のようなご回答がありました

→元請から直接作業を指示される

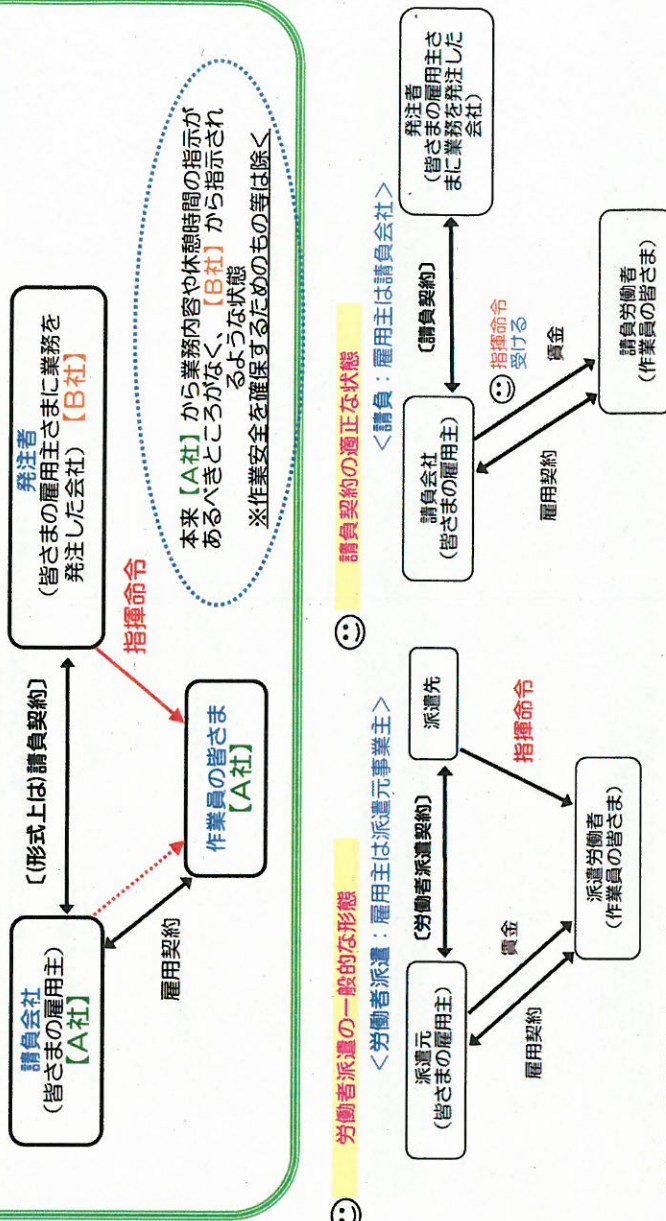
→間に会社が入りつも入っていない、白紙書類を書かされた

- 作業員のうち半数近く(1160人)が「現場であなたに作業を指示している会社」と「あなたに給料を支給している会社」が違うと回答されています
- 作業員の皆さまのうち、274人の方(11%)が、違法派遣や偽装請負が疑われるような状況を指示されたことがあると回答されています
- 作業員の皆さまのうち、約75%にあたる方が、「違法派遣」や「偽装請負」について、詳しい内容はご存じない、または全くご存じないとのことでした

皆さまへのお知らせ

- 作業員の皆さまが、違法派遣や偽装請負に巻き込まれ、不利益をこうむることのないよう、ご注意ください。
- もし違法派遣や偽装請負にあたると思われるもの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合、上記の相談窓口にご相談下さい

このような場合は偽装請負とみなされますので、ご注意ください



**注意!** 建設業務(土木・建築・その他の工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体の作業またはこれらの作業の準備にかかるとる業務)や警備業務は、労働者派遣事業を行ってはならないとされています!!!  
また労働者派遣については、偽装請負の他にも、さまざま違反の形があります

アンケート項目・結果

問5. あなたが雇われる際、労働条件（仕事の内容、作業する場所、作業する場所、賃金や手当など）は明示されていましたか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	書面で明示されていた	1741	54.6
2	書面はないが、口頭説明を受けた	948	29.8
3	書面もなく、説明もなかった	198	6.2
4	その他	222	7.0
	無回答	77	2.4
	全体	3186	100.0

問5-1. 「問5で①書面で明示されていた」と又は②口頭説明を受けた」と答えた方にお聞きします

あなたの現在の労働実態は、雇われる際の労働条件と同じですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	同じ、又は、だいたい同じ	2233	83.0
2	ときどき違うことがある（←下記★へ）	248	9.2
3	違うことが多い（←下記☆へ）	88	3.3
	無回答	120	4.5
	非該当	497	
	全体	2689	100.0

★ ときどき違うことがある

→違う内容（複数回答可）

No.	カテゴリ名	n	%
1	賃金	108	43.5
2	作業内容	92	37.1
3	作業場所	55	22.2
4	その他	32	12.9
	無回答	55	22.2
	非該当	2938	
	全体	248	100.0

☆ 違うことが多い

→違う内容（複数回答可）

No.	カテゴリ名	n	%
1	賃金	48	54.5
2	作業内容	33	37.5
3	作業場所	22	25.0
4	その他	18	20.5
	無回答	17	19.3
	非該当	3098	
	全体	88	100.0

結果の総括

- 約35%、1100人を超える方が、労働条件について、書面での明示がなかったと回答されています
- 約200人の方が、労働条件について書面も口頭での説明もなかったと回答されています
- 書面または口頭で説明を受けた方のうち、300人以上の方が、現在の労働条件と、雇用時に受けた説明が「ときどき違うことがある」「違うことが多い」と回答されています

皆さまへのお知らせ

- 雇用契約を結ぶ際には、書面で明示されなくてはならない労働条件が、法令で定められています
- 以下の内容が書面で示され、ご自身が確認・納得したうえで、雇用の契約を結んで下さい
- 契約した内容と、実際の条件が違えば、雇用主の方に申し出て下さい
- ご自身の解決が難しい場合には、上記の相談窓口へ是非ご相談下さい

<労働契約の締結の際、必ず明示しなければいけない事項（絶対的明示事項）>

契約の  
期間

働く場所

賃金  
(退職金・  
賞与を除く)

仕事の  
内容

※決定・計算・支払方法・  
賞金の締切・支払時期  
昇給に関する事項

退職に関する事項（解雇の事由）

始業終業の時刻、所定労働時間を  
超える労働の有無、休憩時間・休  
日・休暇等

★これらは、法令で定められた“書面で必ず明示されなければいけない事項”です  
（昇給に関する事項を除く）

★書面で明示された労働条件が事実と違う場合には、労働者（作業員の皆さま）は、即時に、労働契約を解除することができます

アンケート項目・結果

問6. あなたの賞金は震災以降変わりましたか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	増えた	813	25.5
2	変わらない	1533	48.1
3	減った	750	23.5
4	無回答	90	2.8
5	全体	3186	100.0

問7. あなたの賞金は、時給にするといくらですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	時給645円未満	36	1.1
2	時給645円以上658円未満	31	1.0
3	時給658円以上837円未満	90	2.8
4	時給837円以上	2287	71.8
5	分からない	676	21.2
6	無回答	66	2.1
7	全体	3186	100.0

【賞金等】について、賞金と特別手当

問8. 現在のあなたの賞金には、福島第一原子力発電所での作業に対する特別手当（給金の高さや特別な装備等に対する手当等）\*1が加算されていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	加算されている	1630	51
2	加算されていない	1023	32
3	加算されているかわからない	474	15
4	無回答	59	2
5	全体	3186	100

\*1:震災以前から管理区域内での作業については、作業環境や作業条件を考慮した工事費で契約されていたため、アンケートではこの考慮分を「特別手当」と記載しました  
この作業環境や作業条件を考慮した費用の支払いは、各社によって異なります。必ずしも「別手当」として作業員の皆さまにお支払いされているとは限りません

問8-1. (問8で①加算されている>と答えた方にお聞きします) 何パーセント程度割増されていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	1~20%増	555	34.0
2	21~40%増	200	12.3
3	41~60%増	90	5.5
4	61~80%増	33	2.0
5	81~100%増	51	3.1
6	101~150%増	19	1.2
7	151~200%増	39	2.4
8	201%以上	44	2.7
9	分からない	425	26.1
10	答えたくない	135	8.3
11	無回答	39	2.4
12	非該当	1556	
13	全体	1630	100.0

皆さまへのお知らせ

- 支払われた賞金や手当が、約束された（契約した）内容と違っていないか、しっかりと確認して下さい
- 約束した内容と、実際の賞金や手当が違う場合には、雇用主の方に申し出をして下さい
- 約束との違いを、雇用主の方にきちんと主張するためにも、賞金などは雇用契約時に書面での提示を受けて下さい
- ご自身での解決が難しい場合には、上記の相談窓口是非ご相談下さい。

アンケート項目・結果

問9. 震災当時にお住まいの地域はどこですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	浜通り	2024	63.5
2	浜通り以外の福島県内	151	4.7
3	福島県外	964	30.3
4	無回答	47	1.5
5	全体	3186	100.0

問10. 震災当時の就労先について教えてください。

No.	カテゴリ名	n	%
1	福島第一原子力発電所	1451	45.5
2	福島第二原子力発電所	182	5.7
3	柏崎刈羽原子力発電所	106	3.3
4	東京電力以外の原子力発電所	266	8.3
5	原子力発電所以外	996	31.3
6	無回答	185	5.8
7	全体	3186	100.0

【ご自身】について

問11. あなたが働かれている会社はどこですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	アクトホーク又は、その協力企業	503	15.8
2	建設会社又は、その協力企業	605	19.0
3	東京電力グループ会社又は、その協力企業	990	31.1
4	上記①~③以外の会社	997	31.3
5	分からない	31	1.0
6	無回答	60	1.9
7	全体	3186	100.0

問12. あなたが働かれている会社は、東京電力と契約している元請会社から数えて何社目（回次下請会社）にありますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	1~4社目	2816	88.4
2	5~8社目	104	3.3
3	9社目以上	4	0.1
4	分からない	173	5.4
5	無回答	89	2.8
6	全体	3186	100.0

問13. あなたの、これまでの主な作業内容を教えてください（複数回答可）

No.	カテゴリ名	n	%
1	事務、放射線管理	631	19.8
2	冷却設備運転管理	38	1.2
3	水処理設備運転管理	300	9.4
4	電気通信設備運転管理	93	2.9
5	それ以外の設備保守・管理	448	14.1
6	設備の居付工事や設置	665	20.9
7	原子炉建屋内作業	495	15.5
8	建物内除染	159	5.0
9	建物外除染	140	4.4
10	土木・建築工事	722	22.7
11	かねき撤去・保管	247	7.8
12	その他	483	15.2
13	無回答	100	3.1
14	全体	3186	100.0

